

○6番(上原 君代君) こんにちは。残念なことなんですけど、昨日午後、参議院の特別委員会で衆議院と同じように、与党のみでの特定秘密保護法案が強行採決されました。この特定秘密保護法が恐ろしいのは、国民には何が秘密かも秘密ということです。事故が心配で原発を調べたり、米軍基地被害を話し合うだけで、突然警察から同行を求められたり、逮捕されたりする可能性があります。何が秘密かも秘密であるため、逮捕状にも捜索令状にも犯した罪が書かれませんが、何の疑いがかけられているのかも秘密です。裁判の場でも弁明のしようがなく、その秘密を知ろうとすれば、弁護士や裁判官でも逮捕されます。秘密を扱う公務員や武器関連メーカーの社員には、秘密を漏らすおそれがないか、危険人物との接触がないか、国が監視することになります。調査対象は家族や親族にも及び、知らないうちに私たちが危険人物にされる危険があります。

かつて日本は大本営発表で戦争を拡大していきました。根拠の情報が秘密にされれば、国会でもまともな審議すら経ることなく、戦争を始めることになります。国民には真実がわからなければ戦争を食いとめる手段がありません。石破自民党幹事長は、特定秘密保護法案に反対して抗議行動に立ち上がっている市民のデモに対して、テロ行為と本質的には変わらないと暴言しています。安倍首相は、我が国及び国民の安全を守るためと宣伝していますが、果たして本当でしょうか。

国民の目や耳、口をふさいで基本的人権を踏みにじり、日本をアメリカとともに海外で戦争する国につくり変えることの、この特定秘密保護法には断固反対するものです。

本題に入る前に、おわびします。質問通告書に地域公共交通総合計画とありますが、地域公共交通総合連携計画です。それと国道412号とありますが、これは421号と訂正をよろしく願います。

本題に移ります。今回は3点の質問をします。

1点目の地域公共交通見直しについてお聞きします。

1つ目のオレンジバス関係について、副町長にお聞きします。

平成22年3月にオレンジバスの東西線が廃止されてから3年8カ月、今年6月に地域公共交通総合連携計画の策定ができました。オレンジバスの前の契約は3年で、今年4月に新しい契約での運行だったはずですが、総合計画ができていないということで1年延長し、来年4月からの実施に向けて、いろいろと具体的なことが話し合われていると思います。行政は地域公共交通会議で第5次東員町総合計画に沿い、町民アンケート調査や路線バス、オレンジバス利用者などへのアンケート調査を行い、今年6月に地域公共交通総合連携計画の策定ができました。交通空白地域や通勤通学問題などに対する基本的な考え方や経過など、具体的にわかっていることなどをお願いします。

2つ目に、地域公共交通を考えるについては、三岐鉄道北勢線と密接な関係にあると考えますので、町長に伺います。

北勢線対策審議会では、平成25年度から平成27年度はとりあえず支援し、平成28年度以降の支援については改めて関係者協議をすることになっています。平成25年度から

北勢線事業運営協議会に組織変えして話し合われていると思いますが、平成28年度以降について、東員町は北勢線との関係をどのように考えていますか。

よろしく申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 2点ご質問ですけれども、まず私のほうから、三岐鉄道北勢線についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、三岐鉄道北勢線は、平成24年度をもって10年間の支援が終了し、平成25年度以降につきましては、平成27年度までの3年間の暫定で、現在支援をいたしております。平成28年度以降につきましては、改めて桑名市、いなべ市及び東員町の2市1町で協議を行うことといたしております。

ご質問の、平成28年度以降の三岐鉄道北勢線への支援につきましては、今この場で明確なご答弁はいたしかねますが、2市1町の協議の中で、利用者の意見や事業者との協議を踏まえ、結論を出すこととなっております。

現在の状況ですが、利用者は増加傾向にあり、昨年は、いなべ総合学園や桑名北高校へ通学する学生の利用者が増加しておりまして、さらに駅前パーク&ライドを利用する大学生など、合わせて約2万5,000人の乗客増がありました。

今年の上半期でも利用者は前年比約1万7,000人の増加があり、さらには先日オープンしたイオンモール東員へのアクセスとして、北勢線利用客の増加が見込まれております。

さらに、オレンジバスにつきましても、北勢線との連携を強化することを念頭に、東員駅を核とした運行を考えてまいります。これは後で副町長がご答弁申し上げます。

北勢線の乗客増を図るために、サンタ電車、あるいは駅コンなど、今でもたくさんの企画、イベントが行われておりますが、さらにインパクトのある何か手を打っていかねばならないと思っており、例えば日本一小さい電車とか、日本一遅い電車とか、こういったことをキャッチフレーズとして全国アピールすることによって、鉄道マニアなどを誘客してはどうかというふうに、今提案をさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、今後、三岐鉄道北勢線につきましては、これまでの諸条件を考慮した上で、2市1町で協議、決定してまいりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

○議長(藤田 興一君) 樋口和人副町長。

○副町長(樋口 和人君) 私のほうからは、公共交通の見直しに関するご質問のうち、オレンジバス運行の見直し状況についてお答えを申し上げます。

議員ご案内のように、本年6月に策定をいたしました「東員町地域公共交通総合連携計画」に基づいて、オレンジバスの利便性の改善、鉄道とオレンジバスとの接続の改善、それから公共交通空白地の改善などの課題解決を中心に議論を進めてまいりました。

その内容を申し上げますと、朝夕便と昼間便の2つに分割する案でございます。1つ目の朝夕便は、北勢線東員駅、穴太駅、三岐線北勢中央公園口駅までの所要時間を短縮することで、通勤・通学の利用者の利便性を向上する路線として、また、昼間便は病院への通院や買い物などを基本に、公共交通空白地の解消にも寄与できる路線と考えて、東員駅を中心に、利用者の皆さんが、わかりやすく乗り継ぎしやすい運行となるように方向性を出したところでございます。

この新路線の方向性については、去る11月14日に開催をいたしました「東員町地域公共交通会議」の議題として提案をさせていただき、朝夕便と昼間便の分割についての基本的な考え方の承認を得たところでございます。

今後は事業費の精査やそれぞれの各路線のルート、ダイヤ、バス停の位置など、細部にわたり詰めた上で、今年度末にはこの路線の確定をいたしたいと、こう考えております。

なお、新ルートでの運行開始は、路線認定、あるいは運行許可などの手続きに時間を要しますことから、今年の3月議会でもご答弁させていただきましたように、平成26年10月からの運行開始を予定しておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 副町長の今後のオレンジバスについての答弁、ありがとうございました。

公共交通としての意義とか、将来の高齢化も考えて、空白地域でのオレンジバス、これは先ほど平成26年10月になるということを知りましたが、それとか、朝晩の通勤・通学対策で、東員駅までの直行バスにするとか、どの地域からでも北勢線バスでの乗り換えによって、どこにでも行けるように、北勢線の時間に合わせて、東員駅にどのコースのバスも集結させるようなことが提案されたと思いますが、それによって北勢線との乗り換えができるようになるわけですね。どうですか。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 基本的にはそのように考えておりまして、まだこれから具体的にどの便がどういうふうにというところは、これから詰めさせていただきたいなと思っております。基本的にはその方向でございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) はい、わかりました。その中には将来の商業施設が今度新しくできた、そのコースも考えていただけるということですね。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) もちろんそれはルートの中に組み入れてございます。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) この計画によって多くの住民が北勢線やオレンジバスの利用で活動的になって、そして福祉に便利な社会生活が送れるようになるといいなと思います。

もう1つ、社会福祉協議会で福祉タクシーの話など、ちらっと聞いたのですが、福祉タクシーや福祉バスは、介護認定を受けていないと利用できないと聞きます。まだ介護認定を受けるまでにはいきませんが、オレンジバスのバス停まで歩くのには少し困難という、そういう人たちをどう考えますか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 福祉有償運送につきましては、既に町内では民間業者による福祉有償運送を行っておりまして、来年4月から東員町の社会福祉協議会のほうで福祉有償運送をする予定でございます。その利用の対象者でございますけども、1つ目は先ほど言われましたように、要介護認定を受けている方、次には身体障害者手帳保持者で上肢障害とか聴覚とか言語障害の方は除くということで、それとか自家用車購入の際に減免等を受けられた方は除外するとか、そういうような規定の運用を考えております。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 無償は多分、介護認定なんかを受けていなければいけないと思うんですけど、さっきの話の中で、有償は利用対象がそういう人を抜いて認定を受けていない人が使用できるということですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 福祉有償運送の対象者は、先ほども言いましたように介護認定を受けている方と身体障害者手帳保持者で運転するのに支障のない、例えば言語とか聴覚とか、上肢だけの障害のある方は除くということで、そういったことでございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) そうすると、介護認定を受けていなかったり、障害者手帳を持っていても対象に入らない人たちというのは、有償であっても利用できない。そうすると有償・無償にかかわらず、オレンジバスにも乗れない人というか、介護認定まではいかないけど困難な人というのは、どうして行ったらいいのか。私は福祉の無料は使えなくても有償だったら、そしたらその人たちはそれを利用できるのかなと思ってたんですけど、そこら辺はどう考えますか。

町として、そういう人たちが認定を受けるまでに、そうやって引きこもりになると、オレンジバスにもなかなか困難だからということで外出ができなくなる。そうすると、余計早くに介護が必要となる人になってしまう。それは困るわけです。ちょびつとでも長いこと認定を受けなくて、外出をして元気な体でおってほしい。そういう人たちが少しでも外出ができるようにということではどう考えますか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 今現在のところ、先ほどと逆なんですけども、要介護認定を受けていらっしゃる方もなかなか足がないということで、そういったことを身体障害者手帳を持ってみえる方、下肢に問題がある方とか、そういう方の足がなかなかないということで、その対応として、福祉有償運動を4月から社協のほうでも始められるということでございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) そうすると今のところ、そういう認定を受ける前の人たちに対しての外出に対する手だては考えられないということですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 今考えておるのは、先ほど申しましたとおりでございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 残念です。やっぱりこら辺はまた総合的なところでいろいろ手だてを、お金は要ってもいいから、やり方はどうであっても、この人たちが少しでも長いこと元気でおれるような手はずをよろしく願います。

そしてオレンジバスのきちとした全面的な改正に対しては、さっき新しいルートは平成26年10月と言われたんですけど、そうすると細かい通勤のための朝の直行便とか、そういう新しいことを今言われましたよね。時間の変更とか、そんなんは来年4月からできるわけですか。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 先ほど申し上げました平成26年10月からというのは、もちろん新しいルートで走るわけなんですけど、それまでに例えば停留所が変わるとか、あるいは時刻が変わるとか、前もってお知らせをする必要がございますので、それは10月に間に合うように、あらかじめ何らかの形で皆さんに広報させていただきます。4月からというのは、新しくルートが走り出すのは10月でございますので、それまでは現ルート、現時間で走りますので、半年と少しご辛抱賜りたいなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) すると一応9月までは現在のままということで確認していいですね。はい、わかりました。でも半年は延びますけど、皆さんが本当に喜んで乗れるようなことで、よろしく願います。

町長にお聞きした点ですが、平成28年以降は、ここでは今はよう答えられないという答弁でしたが、乗車増に対してのイベントのこととか、それとかいろんなことで考えてみえるようなことを言われましたので、私としては切るとは思っていないのかなとは思ったんですけど、三岐鉄道北勢線については、オレンジバスとの関係がとても深いわけです。オレンジ

バスのお話をしていること自体が、根本的に北勢線存続ということが前提になった駅へ、いろんなコースを集めて乗り換えができるようにするとか、バス同士の乗り換えだけではなくて、三岐鉄道との乗り換えができるようにするとか、今いろいろ話をされたことは、これが前提になっておりますので、どうしても続けていってほしいと思いますけど、そこら辺どうですか。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) やはりここで申し上げられませんが、その方向でご推測いただいても結構ではないかなというふうに思います。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) そのようにして、こちらがいい方向で考えてもらってもいいような答弁でしたので、そう受け取ります。

それに対しては三岐鉄道のサービス改善とか、より一層の経営収支、経営節減を求めることはもちろん、桑名市と人口割とか均等割、駅舎割、今やってないような営業距離割だけでなく利用者割なども加えて、負担割合の話し合いは必要だと思っています。しかしこら辺は話し合いながら、東員町としてどういうふういきちっと表明していくのか、よろしくをお願いします。

では次に移ります。

2点目の子どもの医療費の窓口での無料化、これは役場では現物支給とか言いますが、利用者にとっては窓口で一回一回お金を払わない、後でお金が返ってくるのではなく、窓口でお金を払わないでいける制度なんですけど、それについて福祉部長に伺います。

本年度から定住促進事業とか出生入学祝金事業が廃止されましたが、若者の定住促進対策のために子育て支援は大事な施策です。東員町は子ども医療費無料化については早い段階からの実施で、県全体の牽引力となってきました。現在では県の助成が小学校6年生まで実施され、県並みの助成は4市のみで、他市町は中学卒業時まで、大紀町、熊野市は高校3年生卒業までの助成となっています。

次のことについて要請するとともに、もし高校卒業時までの3年間を新たに無料にしたら、どれぐらいの支出増になるか伺います。

1、窓口での無料化実施を要請します。

2、高校卒業時までの医療費無料化の実施を要請します。

以上、よろしくをお願いします。

○議長(藤田 興一君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 子ども医療費の窓口での無料化などについてのご質問にお答えいたします。

子どもに係る医療費の助成制度は、子育て家庭の経済的負担・精神的負担を軽減し、子どもの健全な育成を図ることを目的としており、東員町では、平成21年4月から中学3年生修了まで対象を拡大し、助成を行っております。

まず1点目の、窓口での医療費の無料化についてでございますが、現在、三重県の全ての市町が医療機関の窓口で一たん自己負担分をお支払いいただき、後に自己負担分を助成する償還払い方式を取っております。

窓口無料化の導入につきましては、市町によって支給方式が異なることになれば、医療機関窓口での混乱が生じるため、医師会の理解を得ることは難しいと思われ、町単独での導入は困難と考えております。

次に、高校までの医療費無料化でございますが、本町は冒頭でも申し上げましたとおり、他市町にさきがけ、中学3年生修了までを助成対象としてきました。したがって、これ以上高校生までの引き上げをする考えはございません。

なお、仮にご提案の高校生まで拡大した場合には、約1,000万円の助成額が必要になると思われます。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) まず、窓口無料についてですけど、確かに東員町だけが医師会などに要請しても、なかなか了承していただけないと思います。でもやっぱり情勢としては県全体の4市は小学校卒業まで、そしてその他の市町村は中学3年生までを無料にしているわけですので、最初、自治体によって、中学3年生と小学校6年生までと、県が6年生だから、6年生までは全部一緒ですけど、またいで東員町なら桑名へ行ったり、いなべへ行ったりすると、ということもあるんですけど、最初だけは少し戸惑うかもわかりませんが、それも最初だけであって、ほとんどが無料になっているわけですので、そこら辺を要請次第でできるのではないかという気がします。

全国的にもほとんどの県が窓口無料になっています。この窓口無料になっている県は全部そしたら同じかといったらそうではないと思いますので、ここら辺は三重県でいったら県から言ってもらわないといかんんですけど、行政の強い熱意で、医師会はやってもらえるんじゃないかなと思います。

今、若い人の非正規雇用が40%近くに増えています。病院に行きたいけど、今手元にこれだけしかお金がないという人たちも結構いますので、県全体で窓口無料ができるように要請してほしいのですが、いかがですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 窓口無料化につきましては、平成21年ごろに県下の担当の課長会議がございまして、県下で、ということも相当議論されたわけなんですけども、結局はその当時の結論としては、県下で一斉にするのは難しいということになったことでございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 平成21年ですから、もう4年以上たっておりますし、その時よりもずっと、県自身が6年生までそうやって延長もしてますし、そこら辺でもう一度そういう話し合いをして、全国的に見て、ほとんどの県が窓口無料になっておりますので、できるようによろしく願います。

今度は高校卒業時までの無料化についてですけど、さっきその費用は1,000万円と言われました。東員町は県が入学前までしか助成をしていなかった時期から、中学3年生まで、この時はまだ6年生までやったかわからんけど、何しろ県がやっと今年6年生までやりましたけど、東員町は入院・通院の助成をしてもらっております。それだけの支出をきちっとしてきたわけです。それを考えれば、県からの助成が小学校卒業時まで拡大して、東員町独自の財政負担の割合は減っているわけです。定住促進事業とか出生入学祝金を廃止した今、若者定住促進を目指すにも、子育て支援は大事な事業だと思います。子育て支援の拡充ということは本当に大事だと思います。ぜひ高校卒業時までの無料化をお願いしたいんですけど、いかがですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 先ほどご答弁させていただきましたように、今現在、高校までの無料化については考えていないところでございます。北勢管内をずっと見渡しましても、中学校3年生までがほとんどでございまして、よろしく願います。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 行政として、私もわかっておるつもりです。全体として、平成24年度決算の乳幼児・児童生徒の医療費無料化の財源は約7,303万円でした。そして今言われた高校生を入れると1,000万円ということを行いましたので、8,300万円ぐらいになるわけです。東員町の財政指数は、平成21年度で0.82の県下で8位でした。貯金に当たる基金が平成21年で31億円で、借金の返済額が収入に占める割合の実質構成比率は7.2で、財政は健全ということです。

そして今それと比べて平成24年度は、基金は平成21年の31億円より増えて35億円です。そして財政力指数も、県下で平成21年は8番目やったんだけど、今は3番目、公債比率も前よりよくなって7.2%から5.7%になっています。

これから苦しくなると言いながらも、こういう数字が出ているわけです。今、子育てをしている人たちを少しでも、既に今までで後退している部分がありますので、小さい子ばかりから最大で高校生まで、今ある5歳児の保育料の無料化とか、小さい子に結構ありますので、それを全体に広げて若者の定住促進を強めるというところで、そこら辺、定住促進を図るために、これを東員町の目玉事業ということで考えて、財政のこともこういうことをきちっと見た上で実施できないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。



○生活福祉部長(岩田 利弘君) 先ほどもご答弁させていただきましたように、東員町としましては、かなり早くから中学校3年生まで医療費の無料化をやってきました。高校生までという、熊野とか南のほうの、どっちかと言うと過疎化対策かなというところが1市1町やっております、北勢管内では、ほとんどどこも同じレベルぐらい、中学校3年生ぐらいまでになってきております、今までリードしてきましたけども、その辺が一番妥当なところかなというふうに考えております。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。少し残念ですけど、今後もこれは考えて再考を期待して次に移ります。

町道旧421国道なんですけど、町道の東員郵便局から西へ路肩拡張、または歩道設置について、建設部長にお聞きします。

町道旧421国道の東員郵便局から西へ、いなべ市までの区間ですけど、車両や大型車も多く、それに反して路肩が50センチより少し多めぐらいの、本当に異常と言えるぐらい狭くなっています。また、その路肩の南側斜面で崩れかけていると思える場所もあります。北側では道路のアスファルトが少し盛り上がっている部分もあります。

昨年12月議会で、地域主権一括法に伴って、道路関係で条例化された議案第58号で見ると、この町道は4種に当たり、新設だとかなり広い歩道が必要です。新設には当てはまりませんが、危険は一緒です。すぐいなべ市に入るので、区間は短く、東員町住民の利用者は少ないかも知れませんが、この道路を使用する利用者は東員町民だけではありません。路肩の拡張、または歩道設置を要請しますが、いかがですか。

○議長(藤田 興一君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 上原議員の、町道鳥取352号線(旧国道421号)、東員郵便局から西へ、路肩の拡張または歩道設置についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の町道は桑名信用金庫から西へ、いなべ市境までの間で、県管理の国道が町へ移管された箇所でございます。

町道へ移管されてからは、議員もご存じのとおり、桑名信用金庫から郵便局までの間につきましては、地元のご要望もあり、側溝にふたなどをさせていただきまして、歩道とはいきませんが、用地の許す限り路側の整備をさせていただいております。

議員ご指摘の、東員郵便局からいなべ市までの間、約240メートルにつきましては、一般的な路側の幅しかなく、ご不便をかけているところでございます。

ご要望のとおり、歩道を整備をするについては多額な費用も必要となり、歩行者等の利用状況も勘案いたしますと、すぐに事業として取り組むことは非常に困難であると現在では考えているところでございます。

なお、本路線につきましてはご指摘のとおり、交通量からして県管理が相当と考えますことから、他の県道、例えば大泉東停車場北大社線の代替路線として県道への昇格もお

願いし、あわせて歩道等の整備を要望してまいりたいと、ただいまは考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も皆様のご協力をいただきながら安全な道路管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 今、ここは交通量から見ても、県の管理が妥当という見解が出されて、何かほとんど修復に対する考え方は出てこなかったんですけど、私は昨年12月の条例制定前に、たしか6月か7月なんですけど、住民の方から、この町道は車がとっても多い、大型車も結構頻繁に通るので、郵便局に歩いていくにも恐くて電車通りから回り道しています、歩道をつけてもらえないだろうかという要望を受けまして、窓口へ行きました。この時には写真も撮ったんですけど、自分自身、写真を撮るのに歩いたんですけど、それも結構、なるほどなということを感じて、建設課の窓口へ行きました。

この時にも、返答としては東員町の利用者は少ないということで、とても見込みのないものでしたし、あの区間は東員町の端で、すぐいなべ市に入って、いなべ市側は田んぼとの差が低くて路肩も少し広がっていますので、それと郵便局のさっき言われた東も、水道をふたしてもらったりして広がっております。

あの区間だけは本当に狭くなっているから、さっき言われたのでも県の管理にというけど、いつになるかもわかりませんし、それも県側へ要請として出してもらえるのは結構ですけど、短いのではなくても、それまででも、少しでも見通しというか、来年とか、今という要望だけじゃなくて、見通しとして、それがどこであってもいいんですけど、早くに県に渡せればいいんですけど、そうでなかったら町としても見通しが10年、20年というちょっと困りますけど、全然やらないのではなくて、やる、やっていかないといかんという、そこら辺の返答が欲しいんですけど。町道にしても、県道になったって、利用者にとってはいいんですけど、ただ危険がないようにしてほしいんですけど、そこら辺はいいがですか。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、現状を見させていただきますと、歩行者が往来するにはかなり危険な箇所だということは十分認識をいたしております。すぐ近くで郵便局から小学校に向けて、今現在歩道を設置させていただいております。その工事費を参考にいたしますと、約1億円程度かかるかなということで、原課からは資料として提出をいただいております。

そういうことを勘案しますと、私どもで全額を負担するについては、かなり負担が大きい。これをいなべ市さんのほうに求めても、私どものところでございますので、なかなかそれについては話に乗っていけないだろう、となればやっぱり広域的な路線と考えて、県に路線をつけ変えてでもお願いしていくのが本旨やないかと。いなべ市の皆さんも通られるでしょうし、私の町民も通るということであれば、そのような解決方法が一番いいのではないかとということで、これはこのご質問をいただく前の調整会議の中で、町長からも、この路線は県

道昇格をお願いすべきやないかということもご指摘がありまして、その研究もしておる時に、上原議員からはこういうご質問をいただいて、そういう方向でご答弁申し上げようかということで、今答弁をさせていただいております。

あそこに茶屋川橋というのがかかっておりまして、その耐震を私どもさせていただきました。かなりのこれも金額でございます。町といたしましては、確かに今、社会資本というお金を受けながら、いろんな補助事業をやらせていただいておりますが、他事業との優先順位等も考えますと、今直ちにというご返事はいたしかねますが、強く県のほうに要望してまいりますので、ご了解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 私も去年、6月ごろに窓口へ要請した時に、あそこは道と田んぼとの差が2メートル50ぐらいあるかな、すごく深いんですよ。だからこれ工事するしたら、すごいお金になるかなということで、もうそれ以上言えなかったんです。

だけど今回また質問させてもらったのは、お金も必要だけど、危険、人命も大切なんだからという気で、すぐ明日しろとか、来年の予算に、というまではいかなくても、見通しをつけてほしい。

さっき県にと言われましたけど、県に移管できなかったとしたときには、町道の八幡から大木に抜ける道を、ああやって国の補助も受けながら、長いことかかってですけどやりました。だからそのように、県にもし移管できなったら国の補助もきちっともらいながら、この工事をどうしても実施していただきたいなど。何しろこれからずっとないんだというのではなくて、きちっとやってほしいと。

さっきの茶屋橋も少し広くなれば、あれも歩道橋をつけなければいけないんだろうなと思います。そこら辺の、お金があればだから県へ諮るからということで全然示さないのではなくて、県に要望しながらも、そういうことも考えていくという返答が欲しいんですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

決して金額だけで、私はご答弁をさせていただいたわけではなくて、いなべ市との利用状況を勘案したときに、広域的に考えていただくのは、というふうに考えを述べさせていただきました。当然ながら私どもは安全に道路を管理する責務がございますので、これからの利用状況等も見させていただきながら、県道昇格がかなわないときにも、順位をきちんと見きわめさせていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。近い先には、桑名市からいなべ市までがきちっと通れるような、あそこだけ危ないのではなくて、安全に通行できることを期待して、今日の質問は終わります。

ありがとうございます。